ししまい
獅子舞

11 若一王子獅子舞（県指定　S44.8.8）

11 月 8 日、若一王子宮秋祭りに奉納される。
若一王子宮は、この地域の旧郷社であったことから、神幸は岸本、赤岡、月見地区と広域に巡幸しなければならないため、昭和 35 年頃から自動車での神幸となっており、獅子舞も車でお供する。上記 3 地区の旅所と、神幸出立前に境内とで演じられる。
獅子のことをシシウマといい、テガイ役のことをハナといい、白髪に白の天狗面と黒の天狗面とが長さ 1m ほどの槍を持つ。伏している獅子が起きてハナを驚かせると、尻餅をついて仰向きになっている股間に喰いつく所作をみせる。次いで横にして身構えている槍に喰いつき、これを喰わえて激しく舞い、槍を噛みはずしてはハナを追うて激しく舞いつつ一巡して終わる。

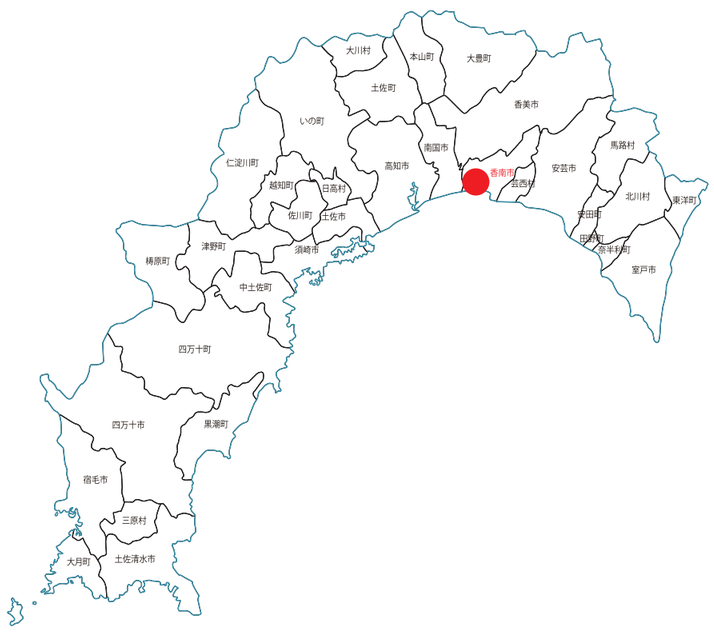

ふりゅう
風流

12 手結のつんつく踊り（県指定　S52.3.29）

旧暦 9 月 26 日に手結八大龍王宮で漁祈願として、旧暦 9 月 30 日に西山八幡宮で神無月のお立ちの宵神事として奉納される。1600 年代中頃に、九州日向から伝えられたとの記録があり、かつては小踊りとも称していた。古くは 23 通りの踊りがあったが、現在伝えられているのは、玉草、とおばり、君が代、綾踊り、若き姫たちの 5 通りである。
踊り子は、烏帽子に白上衣、白袴姿で、締太鼓を手にした太鼓打ちと、摺鉦を手にした鉦打ちほかの踊り子多数は扇子を手にして、終始円形で踊る。身振り手振りには古雅なものがあり、それが純白の衣装と相まって、いっそう趣深いものとなっているが、楽器、歌詞、動作からみて、元来は念仏踊り、盆踊りとして踊られていたものであろう。

ふりゅう
風流

13 手結盆踊り（県指定　S54.4.1）

8 月 15 日、夜須町ヤ・シィパークで 行われる。踊り場中央に据えた台には、黒袴に鉢巻の男子、浴衣に菅笠の女子の数組が踊り、これを取り巻いて 2 重、3 重の外輪円をなしているのが老若男女の踊り子で、子供はハッピに草履、大人は浴衣姿である。この外輪の外に高い櫓があり、太鼓打ち、拍子木、音頭と囃子がいる。踊り場中央にあった櫓が現在位置に移されたのは、昭和 40 年ごろからである。踊りは、コッパ、クロス、ミアイ、花取りの 4 通りで、コッパ、クロスは 1 列の輪踊り、ミアイ、花取りは男女相対しての踊りである。特に花取りは、高知県の代表民俗芸能花取踊りが、元来盆踊りの一演目であったことを示す注目すべき資料である。なお、後日手結真行寺境内でも有志たちによって踊られる。

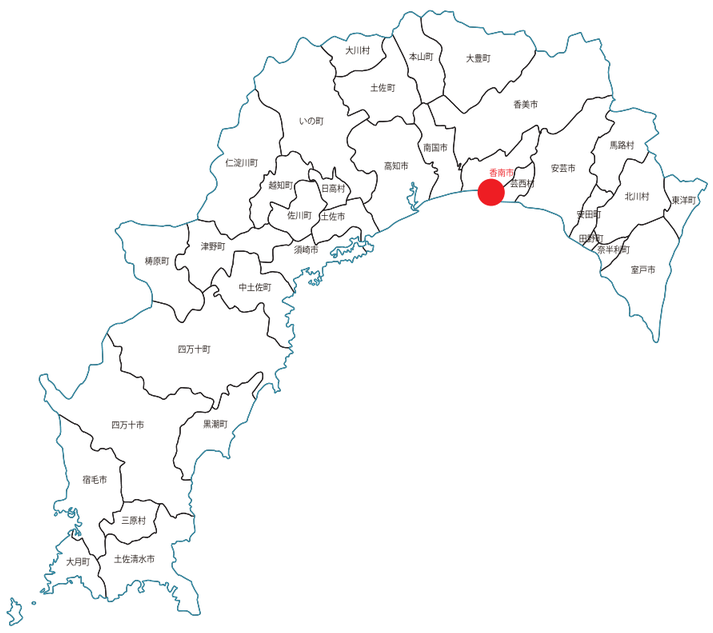

かぐら
神楽

14 いざなぎ流御祈祷（国指定　S55.1.28）

香美市物部町に伝承されているもの。大きな特色は、その名称が示すように祈祷と神楽とが未分化の状態であることである。いざなぎ流御祈祷は、病人祈祷、雨乞い、鍛冶、狩猟など多岐にわたるが、主として家々の神や先祖神を祀る家祈祷の場合に舞を伴った所作がみられ、祈祷と区別して舞神楽と称する。例えば、湯立てと称して湯釜の前で祭文を唱え、米粒を投入して神意を占うのは祈祷であるが、神意に叶うと松明と榊葉を手にして舞いながら家屋敷を祓い清めていく。これが火ぼての舞、湯ぼての舞である。こうした祈祷の部分として、襷の舞、錫杖、扇の舞、盆の舞、太刀の舞、大将軍の舞などみられる。これらの御祈祷は、個人の依頼によって行われるので、不定期である。

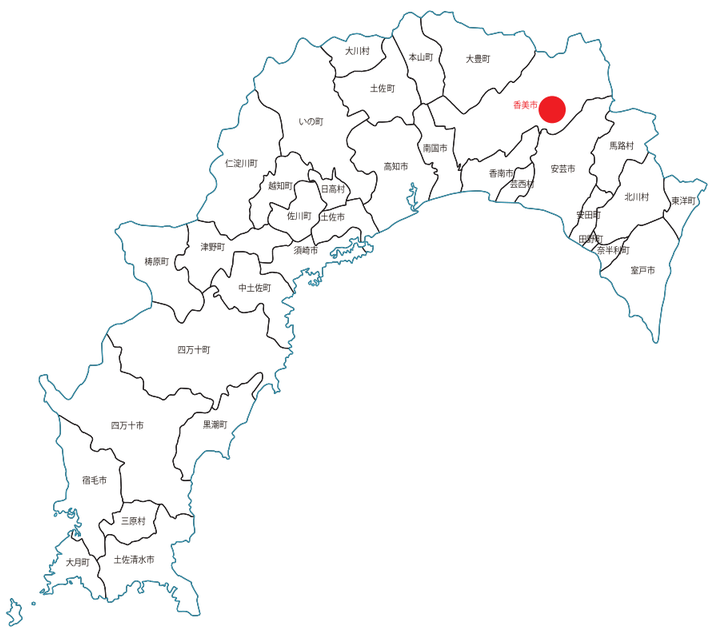

15

さいれいぎょうじ
祭礼行事

大川上美良布神社の御神幸（県指定　H15.3.28）

毎年 11 月 3 日に大川上美良布神社において実施される。神社の御祭神が行列を組んで御旅所の神明宮を往復する秋祭りをオナバレといい、江戸時代末期には「奈波連」と読んだことが知られている。現在の神幸行列は、江戸時代の文政年間（1820 年頃）香北町太郎丸にあった文化人・竹内重意が「美良布神社奈波連」として記録した姿に近いと考えられている。行列に参加する人が持つ持ち物の中に「文化元年（1804 年）」の記述があり、江戸時代末期に神幸の行事が行われていたことは確実だが、いつの時代から行われていたのかは明らかではない。

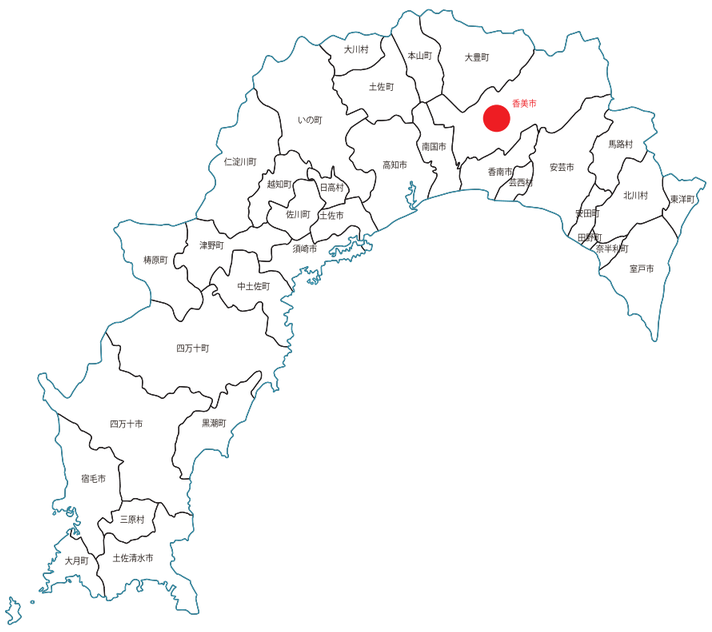

16

かぐら
神楽

岩原・永渕神楽（県指定　S55.1.28）

大豊町岩原、永渕地区は、吉野川をはさんで位置する。演目は双幣、二人幣、双刃、飛込双刃、三刃、二天、双刃操り、弓、手杵、大皿、へぎ、逆片刃、漁夫、舟舞、天浮舟、逆双刃、曲種、宇賀、宝、鋼女、四天、長刀、獅子、猩々の舞である。もどき役がいて舞人が右に舞えば左に舞うといった逆の所作を演じる黒塗り面は注目される。また口に太刀をくわえて舞う三刃の舞などの太刀舞も土佐神楽唯一のものである。これらは産土神（うぶすながみ）の御神体を迎えてきた氏家の庭先で演じられ、神楽舞に先立って 12 人の氏子が大きな白幣を手にしての散華（さんげ）の儀も注目すべきものである。新暦 10 月 15 日（元は旧暦 9 月 15 日）に岩原神社、旧暦 10 月 18 日に永渕神社で奉納。

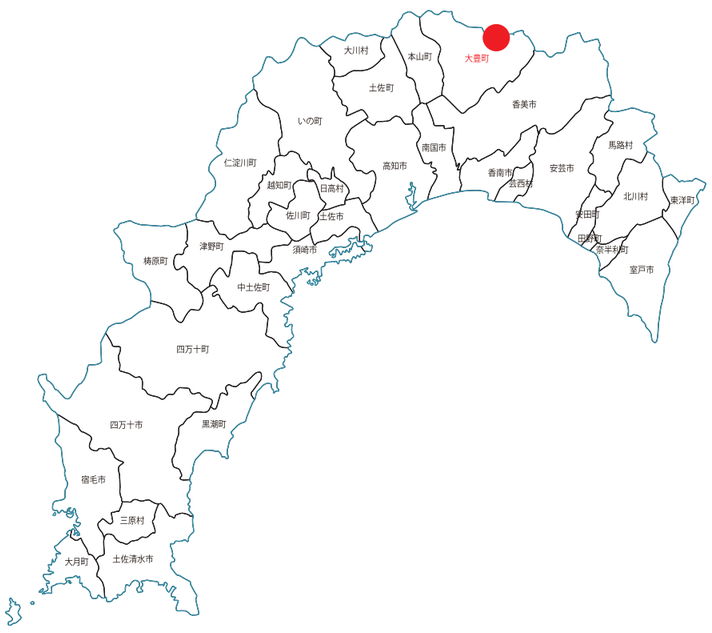

ふりゅう
風流

17 大川の花取太刀踊り（県指定　S53.1.31）

8月15日に大藪天王宮で奉納されていたが、近年は神祭時には実施されず、村のイベント等で披露している。演目には、太刀踊り、薙刀踊り、手踊りの3通りがあり、これらを総じて花取り踊りと称する。太刀踊りは、男子2人が1組となり、太刀を手にして踊る。黒上衣に袴、1人は紅、1人は白の襷、鉢巻をする。薙刀踊りは、女子が薙刀を手にし、浴衣姿に各々紅白の襷、鉢巻をした踊り子が相対して踊る。花取り踊りも女子の踊りで、紅白相対しての手踊りである。中世期にこの地域の領主であった大藪紀伊守によって始められたとの伝承があり、今も踊り衣装に九曜紋を用いるのはその末孫伊東家によるものだという。しかし、古くは旧暦の盆に踊られているから、盆踊りとしての花取踊りとして注目されるものである。歌詞も数多くあったらしいが、現在伝えられているのは5通りである。

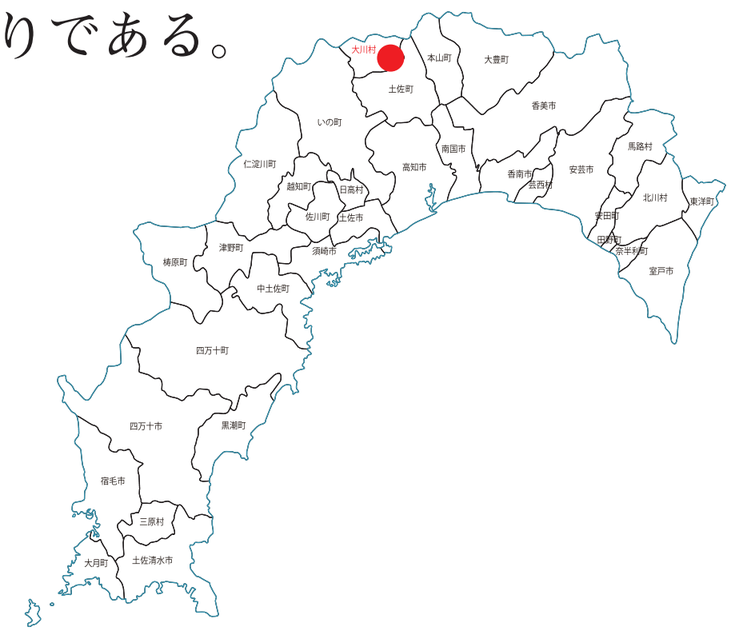

ふりゅう
風流

18 大利の太刀踊り（県指定　S40.6.18）

11月3日、新宮神社秋祭りに境内で奉納される。男子2人の踊り子を1組とし、数組で横列になって踊る。白の上衣に水色の腕抜き、黒縞の袴、白足袋、草鞋に紅組、白組各々紅白の鉢巻姿で、終始全員太刀を手にして踊る。演目は、切り込み、襷がけ、車通りの3通り。これに先立って入場すると、懐紙を取り出しての太刀の試し切りが披露される。太刀さばきの要領の差異によって、一つがけ、二つがけ、三つがけ、エイヨーの踊り呼称がある。また、襷がけだけは口説形式の歌で踊られる。楽器は羽織袴姿の音頭取りの持つ拍子木のみである。紅白の踊り子が相対して踊るところから、源平合戦の様子を踊りにしたものとの伝承があるが、かつては踊り子の役を務めることは男子の義務とされていた。

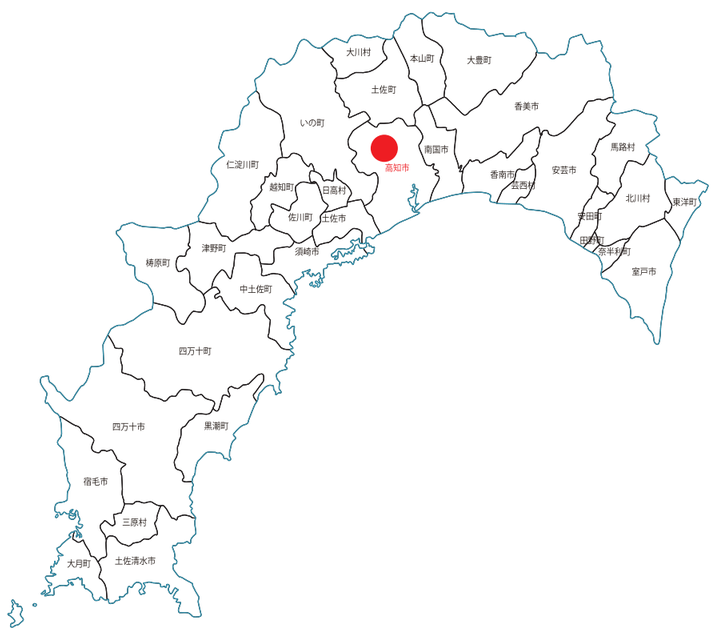

19 本川神楽（国指定　S55.1.28）

かぐら
神楽

藩政期には、旧本川村と現大川村の一部の小村を合わせた区域を本川郷と称し、古くは本川郷内の冬祭りに奉納されていた。座つき、神迎え、しめの舞、座堅め、初穂よせ、山王の舞、相舞、幣、般若、しがみ、折敷、剣、鬼神争い、長刀、やたの舞、神送りの演目があり、座堅めは柴つるぎ、柴、柴こき、法合わせ、扇の手に、鬼神争いは樵（きこり）の舞、姫の舞、かげんの舞とに各々細分される。従来九州より伝授され中野川の桟敷岩で舞ったに始まるとされていたが、新資料により大永 3 年 (1523) ごろ中野川に落着した宗教者高橋氏一族によってもたらされたことが明らかになった。11 月 14 日大森八幡宮、15 日長沢白髪神社、16 日越裏門白髪神社などで奉納される。

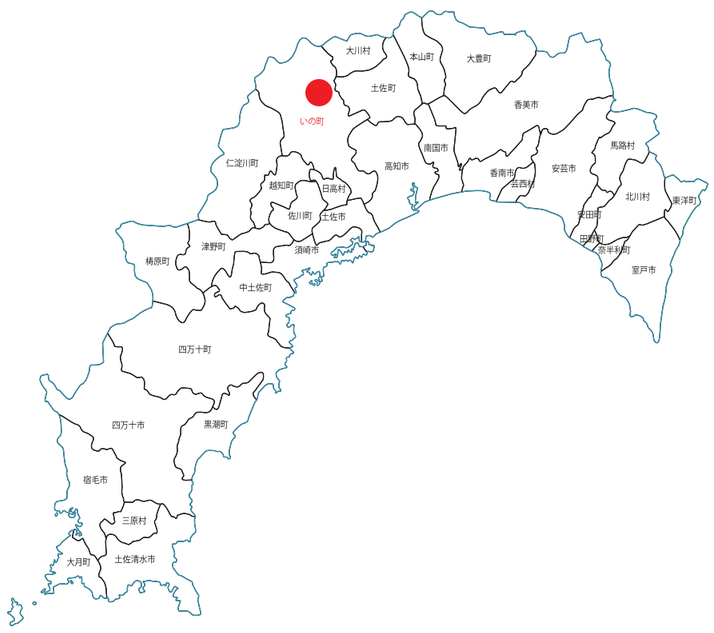

20 津賀之谷獅子舞（県指定　S40.8.8）

ししまい
獅子舞

11 月 23 日、八所川内神社秋祭りに奉納されていたが、現在は不定期。由来伝承は未詳であるが、テガイ獅子の系譜で、太鼓、鉢状の円形板を摺り合わせる鈸鉦（はちがね）、円形凹状の摺鉦（すりがね）を楽器としている。踊りは 3 場から構成されており、第 1 場では男児 2 人のテガイ子が伏した獅子を起こす場面で、シデ棒を手にする。第 2 場は女児のテガイ子が和傘を手にして伏している獅子を起こす。傘を開いて獅子を操るが、これを喰わえ取られてしまうと、手拭いで操り逃げるが、獅子はテガイ子を喰う。足の作り物を喰わえた獅子は、獅子吼然として頭を天高くして威勢をみせる。第 3 場は、男児 2 人のテガイ子がシデ棒を手にして獅子を起こして舞うが、荒平（あらひら）と称する神面を着けた神の使いが登場して、獅子を伏してしまう。